中央三井トラスト・グループ

〈本レポートに関するご意見・お問い合わせ先〉

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
業務部 CSR室
☎03（5445）3500（大代表）
〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号

中央三井トラスト・グループ
CSRレポート 2011

中央三井トラスト・グループ

中央三井トラスト・グループのプロフィール

（平成22年9月30日現在）

銀行子会社

中央三井信託銀行株式会社

（個人・法人のお客さま向けサービス）

本店所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	3,996億円
信託財産残高	6兆5,196億円
総資金量	10兆3,984億円
拠点数	国内67店舗（出張所3店舗、コンサルプラザ28店舗を除く）
長期格付*2	A1（Moody's）、A+（S&P）、AA−（日本格付研究所）、A（Fitch）
単体自己資本比率	14.36%（単体ベース。国内基準）
従業員数*1	6,486人

http://www.chuomitsui.co.jp/

銀行子会社

中央三井アセット信託銀行株式会社

（機関投資家のお客さま向けサービス）

本店所在地	東京都港区芝三丁目23番1号
資本金	110億円
信託財産残高	31兆2,316億円
総資金量	15兆1,475億円
長期格付*2	A1（Moody's）、AA−（日本格付研究所）
単体自己資本比率	33.22%（単体ベース。国内基準）
従業員数*1	659人

http://www.chuomitsui-asset.jp/

銀行持株会社

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

（銀行子会社・運用子会社の業務執行管理）

本店所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	2,616億円
株式の上場	東京・大阪・名古屋の各証券取引所第一部
連結自己資本比率	15.02%（連結ベース。第二基準（国内基準））
従業員数	113人

http://www.chuomitsui.jp/

運用子会社

中央三井アセットマネジメント株式会社

（個人・機関投資家のお客さま向けサービス）

本店所在地	東京都港区芝三丁目23番1号
資本金	3億円
従業員数*1	107人

http://www.cmam.co.jp/

運用子会社

中央三井キャピタル株式会社

（法人・機関投資家のお客さま向けサービス）

本店所在地	東京都中央区日本橋室町三丁目2番8号
資本金	12億円
従業員数*1	38人

http://www.cm-capital.com/

＊1 在籍出向者および派遣社員・アルバイトを除いた職員など。
＊2 平成22年12月31日現在

中央三井トラスト・グループは、3つの報告書で企業情報を開示しています。

CSRレポート

ディスクロージャー誌

アニュアルレポート

CSR（企業の社会的責任）レポート2011編集方針

本レポートは、当グループが企業市民として社会的責任を果たすべく取り組んでいるCSR活動に関する報告書です。

本レポートでは、当グループの各社が取り組んでいるCSR活動を、よりわかりやすくお伝えすることに主眼を置いています。

各ページでは、写真や図を多用するほか、ステークホルダーのみなさまからいただいた声や担当者コメントなどを掲載し、読みやすい構成としています。

当グループでは、本レポートを通じて、当グループのCSRに対する考え方や取り組み実績をステークホルダーのみなさまにお伝えし、対話に繋げていくことにより、CSR活動内容の向上を目指しています。みなさまのご意見やご感想をお寄せいただければ幸いです。

◆報告対象範囲
中央三井トラスト・グループ（中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、中央三井アセットマネジメント、中央三井キャピタル、その他のグループ会社）
◆報告対象期間　原則 平成21年10月1日～平成22年9月30日
◆発行時期　平成23年1月
◆ホームページアドレス　http://www.chuomitsui.jp/csr/

CONTENTS

トップメッセージ 2
CSR推進体制 4

特　集
「中央三井トラスト・グループだからできること」
ゆとりある長寿社会への取り組み 6
地球環境保全への取り組み 8
企業のCSR活動促進への取り組み 10
本業を通じた社会的課題への取り組み 12

マネジメント体制 14
お客さまにご満足いただくための取り組み 16
株主・投資家のみなさまへの取り組み 18
社会貢献活動報告 19
環境活動報告 22

金融グループとしての公共的使命を十分に認識し、
社会の一員として、
持続的な発展を目指します。

ご挨拶

みなさまには平素より中央三井トラスト・グループへの格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、CSRレポート2011を作成いたしました。みなさまの当グループに対するご理解の一助となれば幸いです。

当グループでは、企業市民としての自覚を常に持ち、その社会的責任を果たしていくことをグループの経営理念のひとつに掲げ、CSR（Corporate Social Responsibility＝企業の社会的責任）活動に取り組んでいます。

国内における高齢化率の上昇や地球温暖化の進行、生き物や生態系の多様性（生物多様性）の喪失の拡大など、私たちを取り巻く環境は常に変化しています。CSR活動への取り組みにあたっては、そうした環境の変化に適切に対応しながら、ステークホルダー（利害関係者）との対話を尊重し、当グループならびに社会の持続的発展につながる着実な対応を継続していくことが重要であると考えています。

当グループでは、企業の活動の主体となる従業員一人ひとりの意識の向上を図り、社会からの要請およびお客さまや従業員からの声を活かしながら、本業である金融・信託機能を通じたCSR活動に取り組んでいます。

わが国では、社会構造の変化を背景として、ゆとりある長寿社会への取り組みが重要性を増しています。

当グループでは、高齢者の方などの財産管理を支援する安心サポート信託や、老後の資金をご融資するリバースモーゲージに加えて、生命保険信託や高齢者向けリフォームローンの取り扱いを行っています。当グループは、これらの商品を通じ、多様化するお客さまのニーズにさらにきめ細かにお応えしてまいります。

地球環境保全への取り組みについても関心が高まっています。

平成22年は、国連の制定する「国際生物多様性年」でした。生態系を守り、生き物との共生を目指す取り組みが注目された中、当グループでは、生物多様性の保全に取り組む団体を支援する定期預金キャンペーンを実施するとともに、自然保護の重要性をお伝えするパネル展などの社会貢献活動を展開しました。また、進行する地球温暖化に対する企業の取り組みを資金供給面から支援する環境関連融資の取り扱いを開始いたしました。

当グループは、これらの取り組みによって、持続可能な社会の実現に向けた貢献を行ってまいります。

市場のお金の流れを通じて企業のCSR活動を促進することも金融機関の重要な役割と考えています。

当グループは、取引先の従業員の福利厚生制度充実と経営参画意識向上に資するESOP信託（従業員インセンティブ付与型金銭の信託）の取り扱いを開始いたしました。

また、近年、わが国では、企業の社会的評価を考慮して行う投資手法であるSRI（社会的責任投資）の普及に向けた動きが活発化しています。当グループでは、SRIファンドやエコファンドの取り扱いを通じ、今後も広くCSRの活動促進をサポートしてまいります。

当社と住友信託銀行株式会社は、平成21年11月に締結をした基本合意書に基づき、両グループの経営統合に関する協議を進めてまいりましたが、平成22年8月24日、両社は、両社株主総会の承認および関係当局の認可等を前提に、平成23年4月1日を目途として経営統合を行うことについて最終的な合意に達し、株式交換契約および経営統合契約を締結いたしました。平成22年12月22日、両社は株主総会を開催し、株式交換契約他の経営統合に関する議案についてご承認をいただきました。

新しい信託銀行グループは、社会性・公共性の高い信託業を営む企業として、高い自己規律に基づく健全性の高い経営を実践するとともに、積極的なCSR活動により社会に大きく貢献することを目指してまいります。

CSRは、当グループが社会の一員として存在し、社会とともに発展していくためには切り離せないものです。今後とも金融グループとしての公共的使命を十分に認識し、みなさまのご期待にお応えできるよう推進してまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年1月

中央三井トラスト・グループ
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
取締役社長　田辺　和夫

CSR推進体制

CSRへの基本的な考え方

中央三井トラスト・グループは、企業市民としての社会的責任を果たしていくことを経営理念に掲げCSR活動に取り組んでおり、ステークホルダー（利害関係者）との対話を尊重し、着実な対応を継続していくことが重要であると考えています。

そのために、企業の活動主体となる従業員一人ひとりの意識の向上を図り、社会からの要請およびお客さまや従業員からの声を活かした取り組みを推進しています。

CSRは、当グループが社会の一員として存在し、社会とともに発展していくためには切り離せないものであり、今後も金融グループとしての公共的使命を十分に認識してCSRを推進していきます。

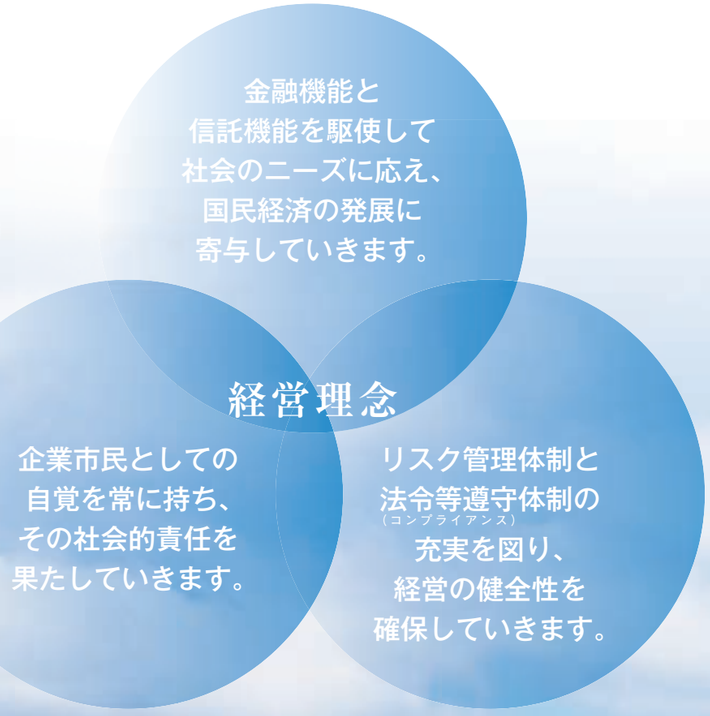

各種のイニシアティブへの署名

・UNEP FI（国連環境計画・金融イニシアティブ）

中央三井トラスト・ホールディングスは、UNEP FI（国連環境計画・金融イニシアティブ）が提唱する「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」に署名し、環境問題へ取り組む姿勢を表明しています。

・責任投資原則

国内最大級の資産運用機関である中央三井アセット信託銀行は、国連が提唱する「責任投資原則」に署名し、資産運用機関として、ESG（環境・社会・企業統治）に配慮した投資活動をおこなう姿勢を表明しています。

CSR推進体制

当グループは、グループ全体で統一的な方向性をもってCSRを推進していくための横断的な統括組織として、中央三井トラスト・ホールディングス社長を委員長とする「グループCSR 審議会」を設置しています。

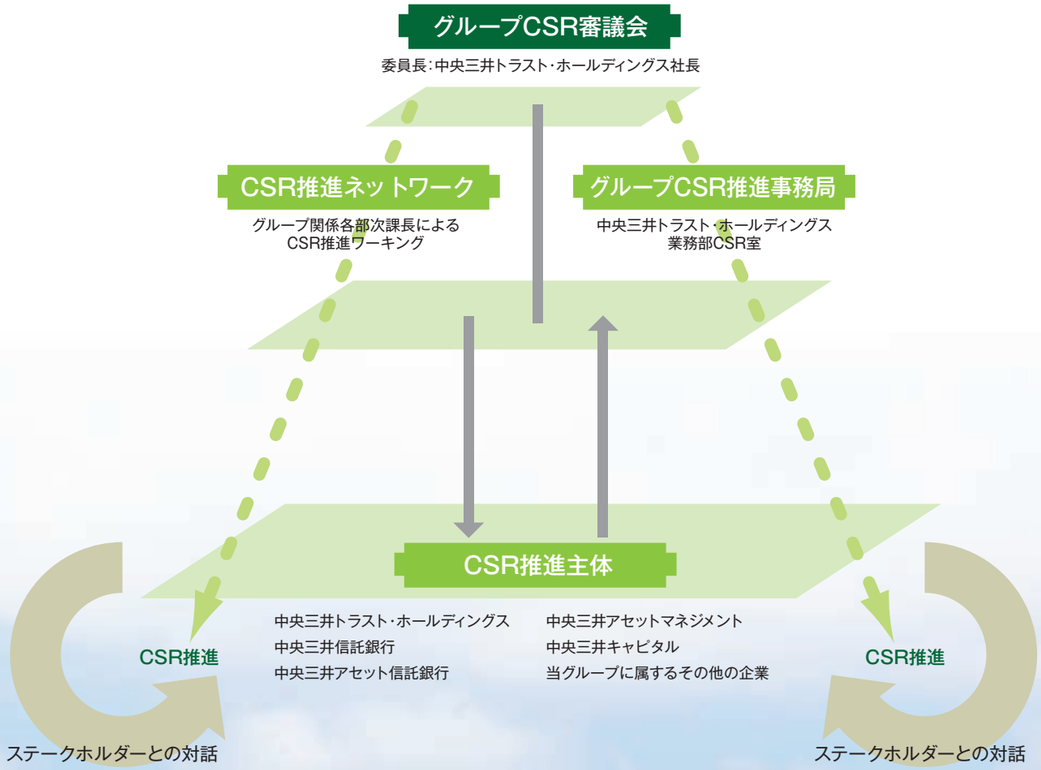

CSR推進ネットワーク

CSR推進ネットワークは、当グループ内各社を横断してCSRにかかる情報・意識を共有し、具体策の検討および意見交換などを行うために設置された組織です。グループの関係各部次課長で構成されています。

特　集　中央三井トラスト・グループだからできること

ゆとりある長寿社会への取り組み

社会構造の変化を捉え、安心できる社会の実現に貢献します。

国内初、業種の枠を超え「生命保険信託」を共同開発

～「安心」を提供していく財産管理サービス～

中央三井信託銀行では、生命保険金の交付相手や方法・用途などをあらかじめ柔軟に設計することが可能となる新商品「安心サポート信託（生命保険信託型）」をプルデンシャル生命保険株式会社と共同開発し、平成22年7月より取り扱いを開始しました。信託の柔軟な財産交付機能を付加した生命保険信託の商品化は国内初となります。

この商品は、主に次のようなご要望をお持ちのお客さまにご利用いただけるオーダーメイドの信託商品です。

① 幼い子どもや心身の障がいにより財産管理に不安のある親族などのために、生命保険金を保全しながら、生活資金や学費などを定期的に、あるいは随時に給付していきたい。
② 法定相続にとらわれることなく、自分が経済的に支援したい人のために財産を活用できるようにしたい。
③ 自分が亡くなった後も、一定期間、社会・公益のために財産を分割して寄付したい。

既に多くのお客さまにご利用いただいている「遺言信託」、「遺産整理」、「安心サポート信託（金銭信託型）」とあわせ、多様化するお客さまのニーズにお応えしていきます。

仕組み図

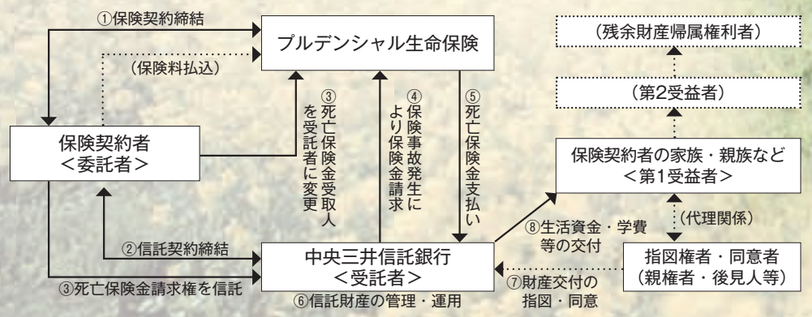

リバースモーゲージの取り扱い

～老後のゆとり資金をご融資～

中央三井信託銀行では、高齢者の方に老後のゆとり資金を融資する「リバースモーゲージ」を取り扱っています。

この商品は、ご自宅を担保に融資金を受け取り、お亡くなりになった時などにご自宅の売却代金などでご融資金を一括してご返済いただくローンです。

また、資金使途は自由（事業性資金は除きます）であり、余暇を楽しむための資金だけでなく、老人ホームへ入居する際の入居一時金などさまざまな資金にご利用いただけます。

高齢者向けリフォームローン（元本一括返済型）の取り扱い

～住み慣れた自宅の改修資金をご融資～

中央三井信託銀行では、住宅ローンなどのお借り入れが困難な高齢者の方にご利用いただける新商品として、「高齢者向けリフォームローン（元本一括返済型）」を開発し、平成21年10月より取り扱いを開始しています。

この商品は、住み慣れたご自宅のバリアフリー工事や耐震改修工事等リフォーム資金を資金使途とするもので、ご自宅を担保に融資金を受け取り、元本はお亡くなりになった時などにご自宅の売却代金などで一括して返済いただくローンです。

有料老人ホーム建築資金ローンの取り扱い

～長寿社会に向けた環境整備を支援～

中央三井信託銀行では、介護付有料老人ホームなどを展開する株式会社メッセージと提携し、有料老人ホーム建築資金に使途を限定したローンを取り扱っています。

当グループは、有料老人ホームの建設普及のサポートを通じ、ゆとりある長寿社会の環境整備に貢献していきます。

ステークホルダーの声

国際長寿センター　上席調査役　大上 真一様

国際長寿センターは、長生きを喜び、プロダクティブで生きがいのある人生を全うできる社会の確立を目指し、国際的、学術的な活動を行っています。

日本のユニバーサルな高齢者政策は世界を大きくリードしていますが、高齢者に配慮した安全性の高い商品設計など、民間企業の取り組みも顕著です。

中央三井トラスト・グループは、長寿社会の分野における日本を代表する金融グループであり、同グループが取り扱う先進的な金融商品・サービスの普及は、当団体の理想とするプロダクティブな長寿社会の実現に大きく寄与するものと考えています。

今後も、積極的な商品開発に期待するとともに、その先進的な取り組みを是非世界にも発信していただきたいと考えています。

地球環境保全への取り組み

持続可能な社会の実現に向けて、
金融・信託機能を活かした取り組みを進めていきます。

地球温暖化防止への取り組み

環境関連融資の取り扱い

～取引先の環境対策を支援～

中央三井信託銀行では、平成22年9月に地球温暖化対策に積極的に取り組む企業を支援するため、「環境格付融資*1」を導入するとともに、「地球温暖化対策加速化支援無利子融資（利子補給）制度*2」の取り扱いを開始いたしました。

今後とも、環境関連融資への取り組みを行っていくことにより、環境保護対策に配慮した企業の取り組みを資金供給面から支援していきます。

＊1 環境格付融資
企業の環境への取り組み状況にかかる一定の評価基準・項目毎の評点を定めて環境格付を行い、環境格付に応じて貸出金利の優遇幅を決める仕組みのことです。

＊2 地球温暖化対策加速化支援無利子融資（利子補給）制度
CO_2排出量の削減を宣言するなど、一定の要件を満たす企業の地球温暖化対策にかかる設備投資資金などの借入金について、借入日より3年間、融資利率の3%まで（無利子相当を上限）、環境省から財団法人日本環境協会を通じて利子補給される制度です。

排出権取引への信託機能の活用

～排出権取得ニーズへのソリューション～

政府が「2020年までに温室効果ガスを1990年比25%削減する」目標を掲げるなど、地球温暖化への関心が高まるなか、積極的に環境保護対策を実施する企業が増えています。

中央三井信託銀行では、平成21年10月、企業から需要の高い「アルゼンチン風力プロジェクト」に由来した排出権信託受益権を販売し、お取引先より大きな反響を得ました。この排出権信託受益権は、カーボンオフセット付き商品やサービスなどに形を変えて、温室効果ガス削減に貢献しています。

©WWFジャパン

生物多様性保全への取り組み

自然保護応援キャンペーンの実施

～定期預金を通じた自然保護～

平成22年は国連の定める「国際生物多様性年」でした。従来にも増して、人間にとって不可欠な生態系を守り、生き物との共生を目指す取り組みが注目されました。

中央三井信託銀行では、平成22年10月から11月にかけ、スーパー定期にお預け入れいただいた件数に応じて、「財団法人世界自然保護基金ジャパン」へ寄付を行う「自然保護応援企画 中央三井の特別金利キャンペーン」を実施しました。

また、同キャンペーン期間中、関東・中部・関西のターミナル店舗では、生物多様性の保全をテーマとした自然保護応援パネル展を開催しました。

寄付金贈呈式

信託機能を活用した自然保護

～自然保護への金融仲介機能を発揮～

中央三井信託銀行では、自然環境の保護に取り組む各種の団体と「遺贈による寄付制度」の提携を行い、遺産寄付の支援サービスを提供しています。

また、お客さまからお預かりした資金を金銭信託で運用し、その収益金を「財団法人日本自然保護協会」に交付し、その活動を助成する自然保護信託「シンフォニー」や、社会や環境のためにその収益金を役立てる社会貢献信託「ヒューマン」を取り扱っています。

ステークホルダーの声

世界自然保護基金ジャパン　事務局長　樋口 隆昌様

世界自然保護基金（WWF）は、世界約100カ国で活動している地球環境保全団体です。

昭和36年にスイスで設立され、本年（平成23年）には50周年の節目を迎えます。地球上の生物多様性の保全と、人の暮らしが自然環境や野生生物に与えている負荷を小さくすることを二本柱に、さまざまな活動を展開していますが、こうした取り組みは全てWWFのサポーターの皆さまによって支えられています。

この度中央三井信託銀行様にお寄せいただきました有り難いご支援も、このような内外での環境保全活動に有効に役立たせていただきます。ご高配に深く感謝申し上げますと共に、引き続きご協力・ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

企業のCSR活動促進への取り組み

市場のお金の流れを通じて企業のCSRへの取り組み強化を促します。

従業員インセンティブ付与型金銭の信託（ESOP信託）の取り扱い

～取引先の福利厚生制度充実を支援～

中央三井アセット信託銀行では、平成22年2月から、中央三井信託銀行を信託代理店として「従業員インセンティブ付与型金銭の信託（ESOP信託）」を取り扱っています。

「ESOP信託」は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランです。

自社の株価が上昇し、信託終了時に信託内に残余資産がある場合、受益者たる従業員持株会の加入者（従業員）は、拠出金額などに応じて金銭の分配のインセンティブを受けることができます。また、信託内の自社株の議決権行使には、従業員持株会の加入者の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果も期待できます。

エコファンドの取り扱い

～環境問題へ積極的に取り組む企業を評価～

中央三井信託銀行は、平成22年1月からエコファンドの取り扱いを開始しました。

当ファンドの運用を行う中央三井アセットマネジメントは、当ファンドの設定にあたり、環境省の「平成21年度環境格付のための企業調査・審査事業費補助金交付事業」において「エコファンドの組成等」を実施する金融機関に選定されました。同社は、当ファンドからの投資によって環境問題へ積極的に取り組む企業を支援するほか、当ファンドの信託報酬の一部でグリーン電力証書*を購入することや同社HPにおける「地球温暖化問題とその対応に関する啓蒙活動」などを通じ、環境問題への取り組みを進めています。

＊グリーン電力証書とは、太陽光、風力、バイオマス、水力等の自然エネルギーによって発電された電力（グリーン電力）のCO_2排出抑制という環境価値を「証書」にしたものです。平成22年7月、当ファンドは第1期決算を迎え、中央三井アセットマネジメントは、サミットエナジー株式会社から、約5,610kg-CO_2、スギの木約400本分（排出原単位を0.561kg-CO_2/kWhとして計算）のCO_2削減効果に相当するグリーン電力証書を購入しました。

SRIファンドの取り扱い

～CSRへ積極的に取り組む企業を評価～

中央三井信託銀行では、平成18年11月からSRIファンドを取り扱っています。SRIとは、Socially Responsible Investmentの頭文字をとったもので、一般に「社会的責任投資」と訳されます。「社会的責任投資」とは、従来の財務分析による投資基準に加え、社会・倫理・環境といった点などにおいて社会的責任を果たしているかどうかを銘柄選択のポイントとし、CSRへの取り組みを積極的に行っている企業に投資するという考え方です。

中央三井アセットマネジメントが運用するSRIファンドは、平成16年8月に企業年金向けとして設定された私募ファンドが原点です。「社会的責任投資」に対する認知度が高まってきたことなどを背景に、平成18年11月には公募ファンドを設定し、個人のお客さまにもSRIファンドをご利用いただけるようにしました。また、平成20年11月からは確定拠出年金制度の加入者のお客さまにもご利用いただけます。

対談企画「CSRを語る」の実施

～CSR、SRIの意義や魅力を紹介～

中央三井アセットマネジメントでは、平成19年5月から、ホームページ「CSRを語る」において、CSR評価の専門家や企業においてCSRを推進されている方などとの対談を企画、紹介しています。

これまでに11回の対談（平成22年9月時点）を実施し、幅広い観点からCSR、SRIの意義や魅力をお伝えしています。

対談企画「CSRを語る」URL　http://www.cmam.co.jp/talk/index.html

推進者の声

中央三井アセット信託銀行　運用企画部／調査役　**桑村 和典**
（平成23年1月から中央三井トラスト・ホールディングス　業務部　調査役）

中央三井アセット信託銀行では機関投資家向けSRIファンドの提供がCSR活動の端緒となりました。平成18年9月には国連責任投資原則に署名し、ESG（環境・社会・企業統治）を考慮した投資活動の検討・実施を継続的に推進しています。

国内機関投資家においてもESGへの関心が徐々に高まりつつあり、受託者として、また、国内有数の受託残高を有する運用機関として、CSRやESGの観点から投資活動を行うべくさらなる検討を進め、国内資産運用業界での社会的責任投資の普及に貢献していきたいと考えています。

本業を通じた社会的課題への取り組み

社会を取り巻くさまざまな課題の解決に資する取り組みを継続していきます。

公益信託を活用したまちづくり

「世田谷まちづくりファンド」の受託

～地域の発想に根ざしたまちづくりを支援～

中央三井信託銀行が受託している「世田谷まちづくりファンド」は、区民の創意と工夫にあふれたまちづくりを促進し、だれもが安心して暮らせる人間性豊かで魅力的なまちを創造することを目的として、平成4年に設立されました。これまでに227のグループに助成を行い、区内各地の広範なまちづくり活動を育んできました。

「世田谷まちづくりファンド」は、全国に先駆けて始まった、まちづくりの区民参画型ファンドであり、特徴的な以下の運営方法が、全国のモデルになっています。

1．公開審査会方式による助成決定	3．区民サポーターによるファンド支援
2．「学びあい育ちあう場」としての運営	4．個人・企業や行政からの寄付金による基金づくり

公益信託とは、個人が公益目的のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行があらかじめ定められた公益目的にしたがって財産を管理・運用することにより、公益目的の実現を図ろうとする制度です。

公益信託は、奨学金の支給、自然科学・人文科学研究への助成、社会福祉、動物保護、都市環境整備・自然環境保護活動への助成、さらには国際協力・国際交流促進など、幅広い分野で活用されています。

中央三井信託銀行の公益信託受託件数、受託信託財産残高は業界トップクラスにあり、これからも、公益信託の目的達成に努力していきます。

受託件数（平成22年9月末現在）	133件
信託財産残高（平成22年9月末現在）	136億円
助成額（平成21年度）	2,305の個人・法人に対し、総額7億5,975万円を助成。

公益信託の仕組み（中央三井信託銀行）

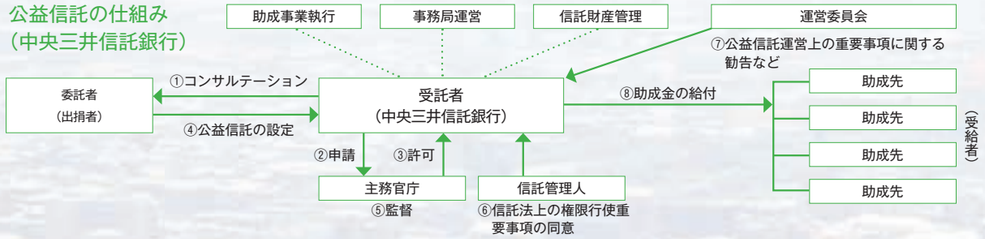

「多摩まちづくりファンド」の受託

～うるおいのあるまちづくりを支援～

中央三井信託銀行が受託している「多摩まちづくりファンド」は、東京都多摩市の土地区画整理組合から生まれた余剰金を原資として昭和62年7月に誕生し、多摩市におけるまちづくりに取り組む団体や個人への助成を行っています。

「多摩まちづくりファンド」は、今後とも住民参加による個性豊かな、うるおいのあるまちづくりのための調査・研究や実践活動をサポートし、広く多摩市民の手によるまちづくり活動に貢献できる存在であり続けたいと考えています。

多様なライフスタイルを後押しする住宅ローンの展開

女性専用住宅ローン「エグゼリーナ」の取り扱い

～働く女性のマイホーム取得を応援～

中央三井信託銀行では、働く女性のマイホーム取得を応援する女性専用住宅ローン「エグゼリーナ」を取り扱っています。出産後1年間の金利優遇、万一の医療保障、繰上げ返済手数料無料などの特典もついています。

二世帯住宅ローン「親想い」の取り扱い

～二世帯住宅取得を応援～

中央三井信託銀行では、親と一緒に住む二世帯住宅を建てる方を応援する二世帯住宅応援ローン「親想い」を取り扱っています。固定金利指定型（全期間一律引下プラン）の適用金利が、店頭金利から1.4%引き下げとなる特典もついています。

金融円滑化への取り組み

中央三井信託銀行では、中小企業のお客さまや住宅ローンをご利用のお客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的使命の一つと位置付け、これまでもその実現に向けて取り組んでいます。

平成21年12月には、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行などを踏まえ、中小企業のお客さまや住宅ローンをご利用のお客さまからの各種ご相談やご返済条件の変更などのお申し込みに迅速かつ適切にお応えするなど、更なる円滑な金融仲介機能を発揮していくため、「金融の円滑化に関する基本方針」を策定しました。

また、金融の円滑化を図るため営業部店におけるお客さまからのご返済条件の変更などに関するご相談やお申し込みに適切に対応する体制、本部における営業部店の対応状況を適切に把握する体制を整備するとともに、金融円滑化に関する苦情やご相談については、各営業部店のほか専用フリーダイヤルやホームページにて受け付けています。

さらに、中小企業のお客さまについて経営相談や経営指導、経営再建計画の策定支援など、お客さまの実情を踏まえた事業改善や再生に向けた支援などの取り組みを行っています。

中央三井信託銀行では、今後とも中小企業のお客さまの事業活動の円滑な遂行と住宅ローンをご利用のお客さまの生活の安定のために、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

マネジメント体制

金融グループとしての公共的使命を十分に認識し、経営の透明性、健全性を確保していくとともに、従業員のCSRにかかる意識の向上などを図っていきます。

コーポレートガバナンス

中央三井トラスト・グループは経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しています。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

ガバナンス体制の概要

当グループでは、中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の銀行子会社、および中央三井アセットマネジメントと中央三井キャピタルの運用子会社がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しており、持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスは「業務執行管理型持株会社」として、経営資源配分機能などのグループ全体の観点からの機能を担っています。

体制図

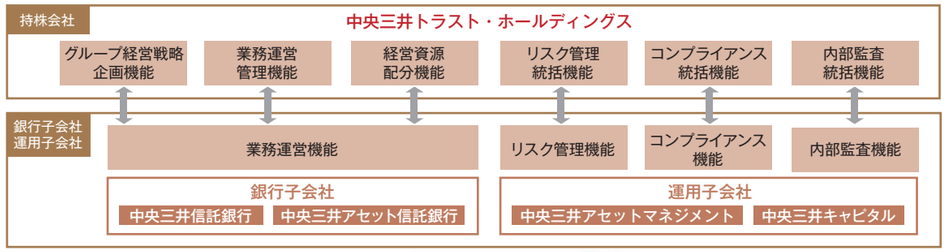

リスク管理

経営の健全性・安定性の確保のためには、自らの企業活動により生じるさまざまなリスクを正しく把握し管理していくことが必要です。当グループでは、そのことが企業価値の向上や、企業として社会的責任を果たしていくことにつながるとの認識のもと、リスク管理体制の整備に取り組んでいます。

コンプライアンス

コンプライアンスとは、ルール遵守のための取り組みという側面から企業の社会的責任を言い表したものであり、CSRの実現にも不可欠のものであると考えています。

お客さまや社会から揺るぎない信頼を得るため、当グループでは、コンプライアンスを経営上の重要課題と位置付け、その実現に力を入れています。

担当者の声

中央三井信託銀行　コンプライアンス統括部／調査役　小澤 直也

コンプライアンスが、CSRとどのように関係するのかと疑問を抱く方も多いと思います。そもそもコンプライアンスとは、単に法令等を遵守していれば良いというものではなく、法令やルール等の背景にある社会的な要請等を認識し、それに応じた行動をとっていくというものです。当グループの従業員一人ひとりがそうした意識で行動する時、当グループのCSRはより高いレベルで実現されると考えております。そのために、今後も社内においてコンプライアンスに係る啓蒙活動を続けていきたいと思います。

従業員とCSR

中央三井トラスト・グループが、業務を通じて広く社会に貢献していくためには、企業活動の主体となる従業員一人ひとりが、高い倫理観とコンプライアンス意識を持ち、保有する能力を遺憾なく発揮することが必要と考えています。

このような考えのもと、当グループでは全従業員に対するCSR意識の向上とコンプライアンスの徹底に向けた取り組みに力を入れています。

さらに、従業員一人ひとりの人間性を尊重し個性を重視することを基本とし、人事制度を公正・公平に運営するとともに、能力開発、キャリア形成を積極的に支援しています。また安心・安全な労働環境の整備と、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

こうした取り組みは、従業員一人ひとりが仕事と家庭を両立させながら、豊かで充実した毎日を送り、家庭や地域を通じて社会に貢献していくことにもつながっていくと考えています。

従業員への取り組み① ～能力開発・キャリア形成の支援としての研修～

当グループでは、従業員に対する、能力開発・キャリア形成支援の一環として、以下のような研修を行っています。

【全従業員向け研修（例）】

●オープン講座
さまざまなテーマで休日に開催する自由参加方式のスクーリング。

【階層別研修（例）】

年次や職位に応じて求められる業務遂行能力の向上を目指す

●新入職員研修
社会人としての基本的マナーや業務知識を習得。

●キャリア開発研修
各年次別（入社10年目程度までの職員を対象）に、求められる能力・役割を理解・習得。

●課長研修
業務推進・人材育成・内部管理・健康管理等に関するマネジメント能力を習得。

【業務別研修（例）】

職務経験に応じて体系的に業務知識などの向上を目指す

●事業会社取引研修
貸出業務をはじめとする事業会社取引全般についての業務知識・手法を習得。

●テラー研修
店頭窓口でコンサルティングを行う信託テラーとしての業務知識・手法を習得。

●事務研修
ローンや相続等各種事務に関する知識を習得。

テラー研修

このほか年間100種類以上の研修を実施しています。

従業員への取り組み② ～仕事と家庭の両立を通じたＣＳＲ意識の向上～

【こども参観日の開催】

当グループでは、従業員の家族を対象とする「こども参観日」を全国の拠点で開催しています。こうした取り組みにより、従業員のワークライフバランスの実現をサポートするとともに、働くことの意義について改めて考える機会を提供し、CSR意識を高めていくことを目指しています。

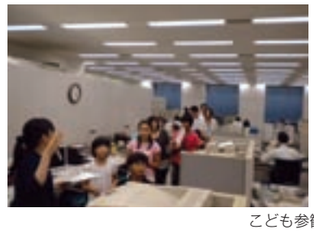

こども参観日の開催

【くるみんマークの取得】

中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行は、平成22年6月、厚生労働大臣・東京労働局長から、各種出産・育児関連制度の拡充や運営面の改善への取り組みについて評価を受け、次世代育成支援対策に積極的に取り組む企業として、次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク（愛称「くるみん」）を取得しました。

次世代認定マーク
「くるみん」の取得

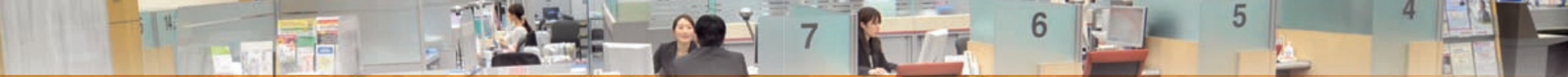

お客さまにご満足いただくための取り組み

お客さまの声に真摯に耳を傾け、商品・サービスの改善に継続的に取り組んでいきます。

中央三井信託銀行の取り組み

中央三井信託銀行では、「真にお客さまに信頼される銀行」を目指して、CS（お客さま満足）向上に取り組んでいます。全営業店に「中央三井信託銀行の約束。」というCS向上への取り組みを宣言したポスターを掲示し、「お客さま本位の意識」の徹底を図っています。また、従業員一人ひとりが日頃からお客さま本位のサービスを実践することができるよう、従業員向けの教育・研修を充実させています。店頭サービスの品質向上については、第三者機関によるモニタリングを通じたお客さまの目線からの検証を行うとともに、各営業店の好事例を本部において集約し、定期的に全社へ情報還元することなどによってレベルアップに努めています。

◆「CS向上委員会」を基盤とした営業店の取り組み

中央三井信託銀行では、全営業店に「CS向上委員会」を設置し、各店舗の特性に応じたさまざまなCS向上活動を積極的に展開しています。

●CS講演会の開催

ホテルや百貨店など、異業種の方を講師としてお迎えし、従業員向けの勉強会を実施するなど、サービス・接遇の質の向上に取り組んでいます。

CS講演会の開催

●ロビーモニタリングの実施

従業員が営業時間中に交替でロビーに立ち、お客さまの目線で自分たちの行動を見直し、改善に取り組んでいます。

ロビーモニタリングの実施

●接客応対ロールプレイングの実施

従業員をお客さまと見立てた接客応対のロールプレイングを実施し、従業員間で評価し合うほか、その様子をビデオ撮影し自らがチェックを行うことにより、一人ひとりの応対スキルの向上を図っています。

接客応対ロールプレイングの実施

●CS表彰制度の実施

各営業店では、CS向上に貢献した従業員を従業員相互の評価によって決定する「CS表彰制度」を実施しています。従業員同士が「評価し合う」ことで、CS意識の向上を図っています。

ＣＳ表彰者の声

中央三井信託銀行　藤沢支店　財務相談課　中元寺 知子

CS向上を実践するにあたっては、担当者一人ひとりがお客さまに対し愛情や親しみなどを込めた接客に心を配ることが重要ですが、営業店全体がチームプレーでCS向上に取り組むことも大切だと考えています。営業店全体が意識を高め、少しでも多くのお客さまに「あの信託銀行はいいところだ」と感じていただけるよう、今後も、お客さまへの感謝の気持ちを忘れず、CS向上に努めていきます。

お客さまの声を反映する取り組み

中央三井信託銀行では、全国の営業店やテレホンセンター、ホームページに寄せられる「お客さまの声」のほか、各店舗に備え置いている「お客さまの声アンケート」はがきや郵送によるアンケート調査により、多くのお客さまのご意見・ご要望をいただいています。

平成21年度は、約61,000件の「お客さまの声アンケート」はがきを頂戴したほか、郵送式アンケートについても約8,000件の回答をいただくなど、数多くの貴重なご意見をいただきました。これらの貴重なご意見などをもとに、営業店の業務運営や全社的な業務内容・サービスの改善に取り組んでいます。

なお、これらの取り組みの一環として、平成22年4月1日付で、苦情対応マネジメントシステム「ISO10002*」への適合宣言を行いました。

また、中央三井アセット信託銀行、中央三井アセットマネジメントおよび中央三井キャピタルにおいても、積極的にお客さまのご意見・ご要望をお伺いし、お客さまの声をもとに商品・サービスの改善を図ることで、継続的にお客さまの満足度向上に取り組んでいます。

＊「ISO10002」とは、国際標準化機構（ISO:International Organization for Standardization）により定められた苦情対応に関する国際規格であり、苦情対応のプロセスや、そのプロセスを適切に運用していくためのガイドラインを定めたものです。

お客さまの声ポスト

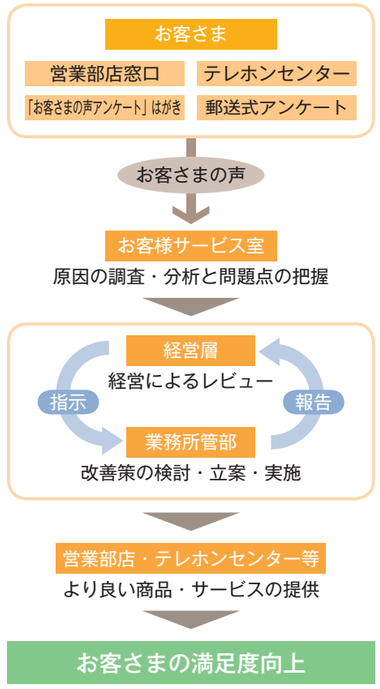

バリアフリー・ご利用いただきやすい店舗環境の整備

中央三井信託銀行では、目が不自由なお客さまにも円滑にお取引いただけるよう、「視覚障がい者対応ATM」や「誘導用点字ブロック」の設置・導入を進めるとともに、預金や借り入れなどに関する代筆・代読に対応した社内手続きを定めています。

また、聴力が弱く、耳が聞こえづらいお客さまにも気軽にご利用いただけるよう、全営業店に「耳マーク表示板」を掲出し、「筆談ボード」・「助聴器」を設置するなど、体の不自由なお客さまがご来店された場合のサービスの充実を図っています。

さらに、お子さまをお連れのお客さまがゆっくりご相談いただけるよう、お子さまが遊べる「キッズルーム」を設置するほか、突然の降雨に備えた傘の貸出サービス、おしぼりサービスなど、営業店毎にさまざまなサービスを実施しています（一部の店舗については未実施のため、サービスの実施状況についてはお取引店にご確認ください）。

キッズルーム

耳マーク表示板・助聴器・筆談ボード

視覚障がい者対応ATM

バリアフリーに対応したお手洗い

株主・投資家のみなさまへの取り組み

経営情報を積極的に開示し、みなさまからの信認の向上に努めていきます。

ディスクロージャー（情報開示）について

当グループは、社会的責任や公共的使命の重要性について十分に認識するとともに、経営情報を積極的に開示することにより、みなさまからの信認の向上に努めています。

中央三井トラスト・ホールディングスは、グループ全体の経営状況について、タイムリー（適時）・フェア（公平）・プレーン（わかりやすさ）を基本に情報開示することにより、透明性の高い経営を目指しています。

具体的には、ディスクロージャー誌や各種の開示資料において経営方針や業績・財務内容のポイントをわかりやすく説明するよう努めているほか、決算説明会などを通じて、経営戦略などを説明しています。また、ホームページでも、幅広くIR(投資家向け広報)情報を開示しています。グループ各社においても、それぞれホームページを開設し、取り扱い商品やサービス内容を幅広く開示しています。

今後も、多くのみなさまに中央三井トラスト・グループについてより深くご理解いただけるよう努めていきます。

◆当グループを知っていただくための取り組み

中央三井トラスト・ホールディングスでは、決算説明会の模様を記録した動画をホームページに掲載するなど、株主・投資家のみなさまに当グループの経営戦略や決算の状況をよりご理解いただくための機会を増やす取り組みを実施しています。

平成22年度中間決算説明会

担当者の声

中央三井トラスト・ホールディングス　経営企画部IR室／調査役　松本 文彦

中央三井トラスト・ホールディングスでは、年2回開催する決算説明会やホームページでの情報開示のほかに、国内外をあわせて、年間延べ300社以上の機関投資家のみなさまとお会いするなど、自主的・積極的なディスクロージャーに努めています。今後も、身近なIRを目指して株主・投資家のみなさまと積極的な対話を行うとともに、対話を通じていただいたご意見を経営に的確に伝えるなどの取り組みを行っていきたいと考えています。

株主総会の電子化とビジュアル化

中央三井トラスト・ホールディングスでは、株主のみなさまの利便性向上のため、インターネットによる議決権行使に加え、予めご承諾いただいた株主さまには、株主総会招集通知を電子メールにて発信し、いち早くご覧いただけるようにしています。さらに、機関投資家のみなさまのために、平成20年の定時株主総会から株式会社ICJが運営する議決権行使電子化プラットフォームに参加しています。

また、定時株主総会の会場では、グループの業績や各種取り組みに関するグラフや図などのスライドを大スクリーンに映し、事業報告の内容をわかりやすくご説明するよう努めています。

社会貢献活動報告

社会の持続的発展に向けて、企業市民としてできることから貢献していきます。

金融・経済教育支援

金融機関としての社会貢献の観点から、将来を担う世代のための教育および金融・経済分野の研究を支援していきます。

◆国内外の大学への支援

当グループは、国内外の大学に金融・経済分野に関する寄付講座や研究プロジェクトを設置しています。

このうち、中国人民大学へ設置している経済学講座からは、毎年、成績優秀な学生を日本へ招聘し、日中間の学術交流イベントなどを開催しています。

青山学院大学	中央三井信託銀行知財信託講座
大阪電気通信大学	資産承継論入門、不動産投資特論
中国・中国人民大学	中央三井信託銀行経済学講座
中国・清華大学	中央三井信託銀行ー清華大学中国経済研究センター研究プロジェクト

中国・清華大学におけるカンファレンス

ステークホルダーの声

中国人民大学　経済学院　院長　楊（ヨウ） 瑞龍（ズイリュウ）様

中央三井トラスト・グループに提供いただいている寄付講座や学術交流イベントなどを通じ、本学の学生は、質の高い経済学を学ぶとともに、日本での就学や就職への意欲を高めています。既に、本講座の卒業生の中から、日本の大学に留学する者も出てきており、中央三井トラスト・グループと本学が長期にわたり構築してきたパートナーシップが実を結んでいるのではないかと感じます。

◆経済教育ネットワークへの協賛

当グループは、平成18年度より、小中高生の経済教育の向上を支援する団体「経済教育ネットワーク」（理事長：同志社大学篠原総一教授）に協賛しています。

同ネットワークは、健全な資本主義のあり方や経済全体の仕組みを子どもたちに伝えることを目的として設立され、全国各地で教員向けのワークショップやシンポジウムを開催するほか、教材を開発するなど経済教育に関するさまざまな活動を積極的に展開しています。

経済教育ネットワーク・㈱東京証券取引所グループ共催
「先生のための『夏休み経済教室』」

◆職業体験・見学会を通じた金融教育への取り組み

中央三井信託銀行の各営業店では、近隣小中学生の職業体験や見学会を通じて金融教育に取り組むとともに、社会の一員としての意識を高めていただく機会を提供しています。

たまプラーザ支店

横須賀支店

浦和支店

社会貢献活動報告（拠点などにおける取り組み）

◆三軒茶屋をテーマとした写真展の開催

中央三井信託銀行三軒茶屋支店では、平成21年11月から平成22年2月までの間に、三軒茶屋をテーマとした写真展を計3回開催しました。

初回と2回目は、「財団法人せたがや文化財団」から地元の恒例イベントである「三茶de大道芸」の写真提供を受け、3回目は、雑誌「世田谷ライフ」にて地域の方に写真提供を募る読者参加型の企画としました。

ご来店いただいたお客さまから好評を博し、また、地域の方との交流を深めることができました。

三軒茶屋をテーマとした写真展

◆世界らん展 日本大賞2010への協賛

中央三井信託銀行は、生活の中に潤いをもたらす「蘭のある暮らし」を提案する開催趣旨に賛同し、平成22年2月に開催された世界最大級の蘭の祭典「世界らん展日本大賞2010」に協賛しました。

会場の東京ドームには、20を超える国・地域から総数約3,000種、約10万株の蘭が出展され、もっとも優れた蘭に「日本大賞」が授与されました。期間中は、約20万人の方にご来場いただきました。

世界らん展日本大賞2010

◆ひな人形展の開催

中央三井信託銀行上野支店では、平成22年2月から3月にかけて、古くからの地元産業である「人形の製造販売」を紹介するひな人形展を地元人形店のご協力により開催しました。

ご来店のお客さまからは、「待ち時間を短く感じた」、「ひな人形を見てこども時代の気持ちが蘇り、懐かしかった」など、さまざまな好評の声をいただき、地域のみなさまとの交流を深めることができました。

ひな人形展

◆車いす講習会の実施

中央三井信託銀行豊橋支店では、「肢体不自由者ガイドヘルプ　渋茶倶楽部」から講師をお招きし、平成22年3月に車いす講習会を実施しました。

講習会では、車いす介助の留意点を学ぶとともに、実際に従業員が車いすを体験することにより、車いすを利用されている方の立場にたった利便性を知ることができました。講習を受講した後は、一層ご利用いただきやすい店舗に向けて店内のレイアウトを変更しました。

車いす講習会

◆米山梅吉翁展の開催

中央三井信託銀行沼津支店では、平成22年3月、沼津中学校出身で、地元に記念館が設置されている、米山梅吉翁（三井信託創業者）のロビー展を開催しました。

多くのお客さまに、米山翁の足跡や「奉仕と開拓の精神」や「Keep Your Name Cleen（汝の名を汚すなかれ）」といった言葉を興味深くご鑑賞いただき、地元の静岡新聞にも大きく採り上げられました。

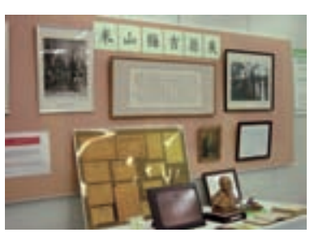
米山梅吉翁ロビー展

◆講演会＆コンサートの開催

中央三井信託銀行新宿西口支店では、平成22年4月、開店45周年を迎えました。日ごろのご愛顧への感謝の気持ちをお伝えするため、お客さまを中心に多数の方々をお招きし、講演会とコンサートを開催しました。

講演会には国立がんセンター名誉総長垣添忠生医師、コンサートにはフルート奏者冨田朗子さんをお招きし、ユーモアに富んだ講演や美しい音色を通じて、ご来場いただいた方々に心地よいひとときを過ごしていただきました。

フルートコンサート

◆普通救命講習の実施

中央三井信託銀行名古屋駅前支店では、平成22年8月、近隣の中村消防署から講師をお招きし、「普通救命講習」を実施しました。

心臓マッサージ等の救急蘇生法やAEDの使用方法を中心に、人形を用いた要救護者発見から救急車到着までの一連の流れをロールプレイングにて実習し、講習終了後は、参加者全員が名古屋市消防長発行の「普通救命講習修了証」を受領しました。

普通救命講習

◆生物多様性ウォークラリーの開催

中央三井トラスト・ホールディングスは、平成22年9月、東京都港区所在企業で構成される社会貢献団体「みなとネット」の一員として、地元の方をお招きし、生物多様性を学ぶウォークラリーを開催しました。

都会においてもさまざまな生物が生息していることを発見し、生物の全てが密接に関連し、生態系を構築していることを学びました。

生物多様性ウォークラリー

◆認知症サポーター養成講座の実施

中央三井信託銀行の各営業店では、さまざまな団体から講師をお招きし、「認知症サポーター養成講座」を実施しています。

各営業店では、認知症を正しく理解することに努め、認知症を患っておられるお客さまとそのご家族へのサポート方法や、従業員それぞれが日常生活の中でもできることなどについて学んでいます。

認知症サポーター養成講座

◆地域清掃への参加

中央三井信託銀行の各営業店では、地域社会の一員として、清掃活動に取り組んでいます。

地域清掃（町田支店）

地域清掃（名古屋支店）

地域清掃（大阪支店）

環境活動報告

グループを挙げて省エネ・省資源活動を推進し、環境負荷の低減に取り組んでいきます。

大規模施設におけるCO_2削減への取り組み

中央三井トラスト・グループ各社は、CO_2排出量の削減に取り組んでいます。

平成22年4月より「東京都環境確保条例　地球温暖化対策計画書制度」が本格的にスタートし、一定規模以上の施設でのCO_2排出量削減が法的に義務付けられました。

当グループでは、制度の対象となる中央三井信託銀行の本店ビルと2ヶ所のシステムセンター（調布、目黒）のCO_2排出量合計について、平成14年度から平成16年度までの３年間の平均値12,102tに対し、第一計画期（平成22年度～平成26年度の5年間）の平均値で11,134t（8%削減）、第二計画期（平成27年度～平成31年度の5年間）の平均値で10,045t（17%削減）まで削減することを目標としています。

これらの目標については、平成16年3月のシステムセンター（調布）の「BEMS*」導入をはじめとする各種設備の導入などの対策によって、平成20年度の時点ですでに達成しており、これまでの削減実績は、平成14年度から平成21年度の間で26.1%に達しています。

当グループでは、今後もこれまで以上に従業員一人ひとりが地道な省エネ対策を積み重ねていくとともに、現状の施設を新たな省エネ設備に切り替えるなどして、さらにCO_2削減を進めていきます。

＊BEMS（Building Energy Management System）とは、室内環境に応じ機器や設備などのエネルギー消費量の削減を図る高効率エネルギー管理システムです。中央三井信託銀行調布センターでは、新エネルギー・産業技術総合開発機構（通称NEDO）の支援を受け、BEMSを導入しました。

中央三井信託銀行本店ビル、システムセンター（調布、目黒）のCO_2排出量推移

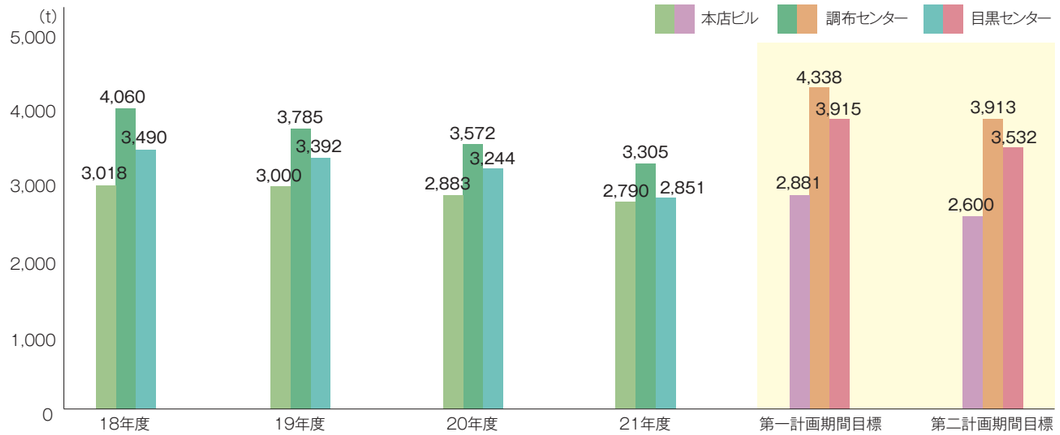

＊ グラフは東京都環境確保条例改正を踏まえ、一定の範囲におけるエネルギー起源CO_2排出量を集計しています。

中央三井信託銀行調布センター

中央三井信託銀行調布センター
廃熱回収プレート熱交換機

中央三井信託銀行調布センター
中央監視室

省エネ活動

◆本店ビル等における省エネ活動

当グループでは、「夏の軽装化（クールビズ）」を実施し、夏期の室温を28℃に設定し、空調機運転時間を原則18時までとしています。このほか、フロアの照度調整を行い、不必要な蛍光灯の間引やこまめな消灯などを行っているほか、エレベーターの利用についても上下各2～3階程度の移動では利用しない等、省エネに努めています。

◆改正省エネ法への対応

平成22年4月から完全施行された改正省エネ法は、これまで一定の基準を上回るエネルギー（燃料、熱、ガス、電気などの原油換算値1,500kl以上）を使用する事業所毎に課していた当局宛報告・管理などの義務を企業単位としています。

当グループでは、これら改正省エネ法等環境関連法規に対応するため、グループ全施設（寮、社宅、厚生施設除く）のエネルギー使用量の実態把握を行うデータベースを構築するとともに、管理報告体制を整備しています。

当グループにおけるエネルギー使用割合（平成22年4月）

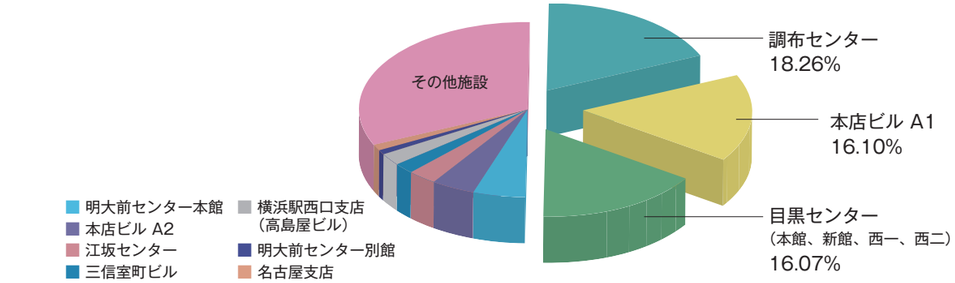

◆営業店での省エネ活動

中央三井信託銀行の各営業店では、環境省が実施しているCO_2削減を目的としたネオン・看板などの消灯イベント「CO_2削減／ライトダウンキャンペーン2010」に合わせ、6月21日（夏至の日）および7月7日（クールアースデー）に看板やショーウィンドウなどの照明の消灯を実施しました。

省エネ診断の受診

中央三井信託銀行新宿西口支店では、平成22年8月に、新宿区が実施する省エネ診断を新宿区の金融機関で初めて受診しました。

新宿区提携の専門業者によるエネルギー使用状況・設備に係る実査と改善案の提案を受け、さらなる省エネ余地を認識することができました。

省資源活動

中央三井トラスト・グループ各社では、通常業務でOA化が日常的となっている中、紙やトナーなどの文具に関して、“3R”（リデュース、リユース、リサイクル）の観点から省資源を推進しています。

REDUCE
～紙の消費量削減～

当グループでは、両面コピーや集約印刷機能（パソコンのプリンターで複数ページを1ページに集約して印刷する機能）の活用を推進し、コピー用紙の消費量削減に取り組んでいます。

RE-USE
～OAプリンタートナーのカートリッジ再利用と消費量削減への取り組み～

パソコンから印刷する際に使用されるトナーについて、リサイクルトナーを使用することにより再利用の観点から省資源に取り組んでいます。

また、トナーについては消費量を抑制するソフトウェアを導入し、システム的にインクを28%削減することで従来のトナー消費量の4分の1程度を削減する効果を得ています。

RECYCLE
～紙のリサイクルへの取り組み～

中央三井信託銀行本店ビルから発生する紙ゴミのうち、機密書類については大型シュレッダーで集中裁断処理を行いミックスペーパーとしてリサイクルに回しています。また、OA紙類は従業員各自が裁断処理したものを製紙会社に持ち込み、トイレットペーパーにリサイクルし、そのリサイクルされたトイレットペーパーを購入して同ビル内で使用しています。

その結果、同ビルでは平成21年度に発生したゴミの95.9%をリサイクルしています。

◆中央三井信託銀行本店ビルにおける紙ゴミのリサイクル状況

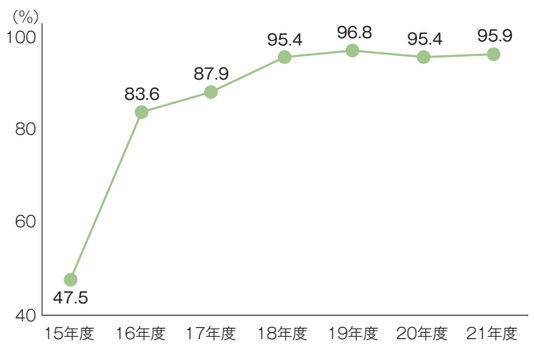

◆ペットボトルキャップ回収活動への参加

中央三井信託銀行本店ビル、中央三井信託銀行の一部営業店、中央三井アセットマネジメントでは、ペットボトルキャップ回収活動に参加しています。

ペットボトルキャップ回収活動は、回収したペットボトルキャップをリサイクル業者へ引き渡し、その代金を「特定非営利法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会」へ寄付するものです。

ハイブリッド車、低公害車の導入

中央三井信託銀行では、全営業店合わせて1,020台の営業車を保有しており、その81.8%を低公害車である軽自動車とハイブリッド車が占めています。

特に、東京都では「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」により低公害車の導入を推進しており、当グループでもこの切り換えに積極的に取り組んだ結果、都内営業店における営業車のうち低公害車の比率は平成22年3月では91.6%となっています。

また、平成21年度よりハイブリッド車（プリウス）の導入を行い、特にガソリン消費量の多い地方店舗の営業車のうち10台をハイブリッド車に切り換えています。

◆東京都内営業店における営業車の低公害車比率推移

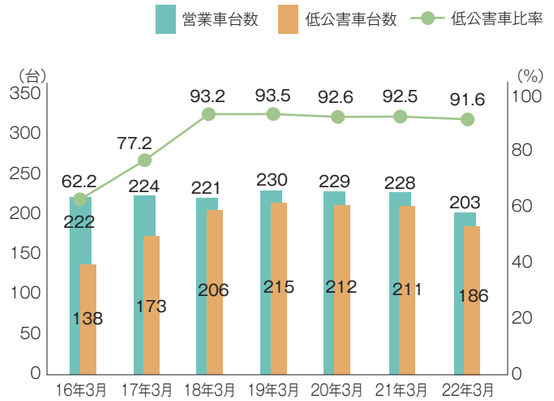

推進者の声

CMTBファシリティーズ　施設管理部　部長代理　吉田 和弘

私どもCMTBファシリティーズは中央三井信託銀行が使用する建物・施設を総合的に管理運営する中央三井信託銀行のグループ会社です。

当社では施設管理スタッフを中心に、中央三井信託銀行が使用する建物施設の設備改修や運用改善などの省エネルギー対策に取組んでいます。これらの省エネ対策の大半は日常の設備管理業務の中でエネルギーの無駄を見つけ、その無駄を一つひとつ省いていく地道な活動の繰り返しです。この地道な活動の結果、大きな成果を上げています。たとえ小さな無駄でも見逃さず、エネルギー消費効率を極限まで高めていくことが、環境に対する当グループの責務だと考えております。

年々深刻さを増していく地球温暖化に対して、私たちに出来ることを着実に積み重ね、引き続き、更なるCO_2削減にチャレンジしていきます。